

【はじめに（当院の基本方針）】

当院では、入院されている患者さんが安心して治療を受けられるよう、安全な環境づくりに努めています。それと同時に、患者さんの自由や尊厳を守るため、「お体をひもで結ぶ」「お薬で過度に眠らせる」といった身体的拘束（行動の制限）は、原則として行わない方針です。

【患者さん・ご家族へお伝えしたいこと】

認知症や意識の混乱、病気の症状などにより、ご自身で点滴の管（チューブ）を抜いてしまったり、ベッドから転落して大きなケガをされたりする危険性がどうしても高い場合に限り、「生命を守るための緊急避難」として、一時的にお体を制限させていただくケースがあります。

私たちは、以下の「3つの厳しいルール（要件）」がすべて満たされた場合にのみ、慎重に判断して実施いたします。

切迫性（せっぱくせい）：放っておくと、命に関わる大きなケガや事故につながる危険が目の前に迫っている。

非代替性（ひだいたいせい）：お体を制限する以外に、安全を守るための他の方法（見守りや工夫など）がどうしても見つからない。

一時性（いちじせい）：安全が確保され次第、または症状が落ち着き次第、すぐに制限を解除する。

【私たちが事前にお約束すること】

必ず事前に（緊急時は事後に速やかに）、医師や看護師からご家族へ理由をご説明し、書面にて同意を頂きます。毎日、何度も「本当にまだ続ける必要があるか」を医療チームで話し合い、少しでも早く解除できるよう努めます。制限中も、患者さんのお体に負担がかからないよう、細心のケアと見守りを行います。

【ご家族へのお願いとご協力】

患者さんの不安を和らげ、お体の制限を少しでも減らす（または行わずに済む）ために、ご家族の力が大きな支えになります。

なじみのあるお品をお持ちください：普段使っているメガネ、補聴器、時計、ご家族の写真などがあると、患者さんが今どこにいるかを認識しやすくなり、不穏（そわそわした状態）が落ち着くことがあります。

お声がけや面会：ご家族のお顔を見たり、声を聴いたりすることが一番の安心につながります。

【相談窓口】

「本当に必要なの？」「もっと別の方法はないの？」など、少しでも疑問や不安に思われることがありましたら、決してひとりで悩まず、いつでも主治医、看護師、または病棟責任者にお気軽にご相談ください。